

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第3回宮古市特別職報酬等審議会を次のとおり開催しました。

令和7年10月20日

宮古市特別職報酬等審議会

- 1 開催日時
令和7年10月8日（水） 午後2時00分～午後2時45分
- 2 開催場所
宮古市役所 4階特別会議室
- 3 議題
(1) 市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額について
(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額について
(3) 行政委員の報酬の額について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
総務部総務課給与厚生係 電話0193-77-5020

令和7年度第3回宮古市特別職報酬等審議会

1 出席者（6名）

伊藤重行委員（会長）、盛岩幸恵委員、花輪政文委員、菊池護委員、
中崎則男委員（職務代理）、坂下実穂子委員

2 欠席者（1名）

盛合敏子委員

3 事務局出席者（3名）

総務部長 箱石剛、総務部総務課長 中村寛亮
総務部総務課副主幹兼給与厚生係長 佐々木成人

4 傍聴者

1名

5 議事等

- ・議題(1)について、経済状況を考慮し報酬月額を引き上げ改定することが妥当と判断した。
- ・増額の根拠と市民が理解できる額の重要性が強調され、報酬月額の算定方法について、活発な議論をした。
- ・議題(2)及び(3)については、前回の審議結果を尊重し、額の改定は見送ることで合意した。
- ・答申の対応は会長に一任することが決定され、答申書を手交する日は、10月30日（木）に行われることを確認した。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額について」】 (委員) ・前回試算額で示された報酬月額算定方法の「万円未満の端数切り上げ」の考え方について、パーセンテージを用いて計算してみると「千円未満の端数切り上げ」にすることにより、市民が納得する額に近づくと思います。 (委員) ・累積改定率を根拠とする場合、いつを基準にして算定方法を決めるか重要になるが、令和7年度も賃金上昇が見込まれ、民間との給与格差分を見越して上げることは不確定なので令和6年度までの数字を用いることがよいと思います。 (委員) ・報酬額に関連して政務活動費の在り方についても、今後検討が必要であると思います。 (委員) ・今後の特別職報酬等審議会の在り方について、報酬の改定時期や賃上げ額の再考といった部分を見直すことが必要であると思います。 【議題(2)「市長、副市長及び教育長の給料の額について」】 【議題(3)「行政委員の報酬の額について」】 ・議題(2)及び(3)については、第2回審議会結果を尊重し、額の改定は見送ることで合意された。	(事務局) ・審議会で議論された決め方を尊重いたします。 (事務局) ・審議会で議論された決め方を尊重いたします。 (事務局) ・諮問事項ではありませんが、答申書に付帯意見という形で議論があったことを記載してもよろしいと思います。 (事務局) ・特別職報酬等審議会の委員の考え方として、答申書に付帯意見の形で必要だという判断になれば記載して構わないと思います。